

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	逗子市低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給事業ファイル	
行政機関等の名称	逗子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	逗子市低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄、6課税状況、7口座情報、8個人番号	
記録範囲	令和6年1月1日に逗子市に住民登録があり、令和6年度住民税所得割もしくは令和5年分所得税額が課税の者。	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 逗子市総務部情報公開課	
	(所在地) 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	